

令和2年8月17日

寮生及び保護者 各位

寮 務 主 事

夏季休業明けの帰寮について（8月17日時点）

日頃より、本校学生寮の運営にご協力を賜り御礼申し上げます。

夏季休業明けの帰寮について、下記のとおりお知らせしますので、ご家庭でもお子様とご確認くださいますようお願いいたします。

なお、夏季休業中も毎朝の健康チェックと健康調査フォームによる報告を継続しています。8月14日以降、1日でも「健康調査」を回答していない学生の帰寮は認められませんので、必ず報告をお願いいたします。

記

1. 帰寮について

- ① 8月22日（土）及び8月23日（日）の各日9時から門限までに必ず帰寮してください。
※門限：20時 点呼時間：21時45分
- ② できる限り公共交通機関以外の方法で帰寮してください。やむを得ず交通機関を利用する場合は、感染予防に努めてください。
- ③ 帰寮の際は、受領印を持参し1-1ロビーで鍵を受け取ってください。
※鍵の引き渡し時間・・・各日とも9時から20時まで
- ④ 鍵を受け取る際は、健康管理票を必ず提示してください。健康管理表の持参がない者、未記入の者の帰寮は認めません。
- ⑤ 病気等で帰寮できない場合は、事前に寮務係まで電話連絡してください。
※寮務係（0773）-62-8885

2. 部屋割について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の予測ができないため、不測の事態に備えて分散登校に対応できるよう、部屋割や同室者を変更しています。

3. 荷物の受け取りについて

緊急閉寮や分散登校に備えて、最小限の荷物で帰寮していただくこととなりますが、やむを得ない事情により荷物を持ってくることができない場合は、8月20日（木）及び21日（金）に限って寮務係で荷物の受け取りを行います。荷物を送付する場合は事前に寮務係へ連絡し、お届け時間を午前中ならびに16時までの時間を指定して送付してください。

4. 特別運営について

感染予防・感染拡大防止のため、特別運営を継続します。違反した者には退寮を含めた指導を行います。

- ① 寮生は、健康管理、手洗い、手指消毒、マスク着用、部屋の換気を徹底します。
- ② 毎朝の健康管理表（平常時）による健康チェックと検温を行い記録（Office365Formsによる報告を含む）を義務付けます。
- ③ 寮生活において、他の居室への移動禁止、アルバイトの禁止、帰省禁止（8月28日から30日頃まで）等の制限を行います。
- ④ 食堂は、対面を避けたレイアウトとし、座席数を減らす。食堂、入浴は、同じフロア（階）のグループ単位で指定時間での利用とし、感染拡大リスクを減らします。

- ⑤ 2足制を遵守していただきます。（女子寮1号館を除く）
- ⑥ 保護者が寮内に入る場合は、必ず寮務係事務室で許可を得てから入室してください。（教職員、寮生以外の無断入寮の禁止）
- ⑦ 多数の寮生が授業の予習・復習等でネットワークを使用するため、ネットワークに接続するコンピュータ等を1台に限ります。なお、ルーター等を使用した無線LANネットワークの不正使用は禁止します。また、本来の目的から外れる使用を禁止します。
- ⑧ 学寮の設備等を破損した場合は、原則個人負担で現状復帰していただきます。
- ⑨ 感染発生時等における緊急閉寮時は、荷物を持ち帰り部屋を明け渡すこととします。
- ⑩ 寮務係での宅配荷物の受け渡しは原則行いません。

5. 二輪車・四輪車等の使用について

近年、無届の車両使用による寮生の事故が発生しています。高専周りの学生生活における二輪車・四輪車等の無届使用は、入寮選考における減点項目となっていますので、ご注意ください。（ただし、帰省後保護者監督のものと車両使用は除きます。）

6. ゴミについて

- ① びん本体と金属キャップを分別せず投棄されるため、びんゴミの回収を中止しています。持ち込まないでください。
- ② 粗大ごみ（1辺が50cm以上のもの）は、寮内では回収していません。寮内で捨てられた場合は不法投棄とみなします。

7. 帰寮後、寮生に感染が疑われる場合等の対応について

【感染が疑われる場合の対応】

- ① 登校前に風邪症状や新型コロナウイルス感染の諸症状があれば、寮生が、保護者、学生寮職員（寮務係・寮監等）、担任に連絡するものとします
- ② 原則当日中に保護者に迎えに来ていただき、公共交通機関を使わず、帰省していただきます。また、症状の有無に関わらず、同室の寮生も原則当日中に保護者に迎えに来ていただき、公共交通機関を使わず、自宅へ帰省していただきます。

【感染した場合等の対応】

- ① 寮生の感染が確認された場合は、保健所の指導を仰ぎ、閉寮を含めた措置を検討します。
- ② 閉寮となった場合、指導寮生を通じて各フロアの寮生に連絡し、寮生は各自で保護者に迎えを依頼するものとします。
- ③ 原則、荷物を持ち帰り部屋を明け渡すものとし、感染が疑われる箇所については、保健所からの指導を仰ぎ対応を行います。
- ④ 留学生・帰宅困難者は、寮内にて待機するものとします。
- ⑤ 閉寮後の帰寮時期は、学校よりホームページ等を通じて連絡を行うものとします。